平成２６年（再イ）第２０８号
北海道帯広市西２条南16丁目１番地２　ホワイトパレス902号、住民票上の住所札幌市東区本町２条２丁目７番８―403号
再生債務者　薄井　曜一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月10日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２７年（再イ）第１３号
札幌市東区北11条東９丁目１番３―1409号
再生債務者　村上　健久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月10日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２７年（再イ）第１６号
札幌市中央区宮の森１条５丁目１番19―701号
再生債務者　濱野　香苗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月10日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２７年（再イ）第２２号
札幌市白石区菊水元町９条２丁目３番20―302号
再生債務者　三上　哲哉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月10日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２６年（再イ）第２３５号
神奈川県藤沢市遠藤690番地の３　羽根沢４―305
再生債務者　菊池　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月11日
横浜地方裁判所第３民事部
平成２７年（再イ）第７号
北海道苫小牧市大成町１丁目９番１―209号
再生債務者　横田　守
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月11日
札幌地方裁判所苫小牧支部
平成２７年（再イ）第１号
岩手県奥州市水沢区東中通り１丁目３番34号　レオパレス雅205号室
再生債務者　関口　義弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月11日　盛岡地方裁判所水沢支部
平成２６年（再イ）第６号
宮城県大崎市古川李埣２丁目８番14号
再生債務者　佐々木浩則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月11日
仙台地方裁判所古川支部個人再生係
平成２７年（再イ）第８号
静岡市葵区若松町35番地　アーバンハイツ２Ｇ号
再生債務者　大刀　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月11日
静岡地方裁判所民事第２部

工業標準化法第57条の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第 348 号

工業標準化法（昭和24年法律第185号）第57条第１項の規定に基づき、次に掲げる試験事業者を登録したので、同法第68条第６号の規定に基づき公告する。

平成 27 年６月 24 日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　辰巳　　敬

（平成27年６月３日登録分）

登録番号	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所	試験所の名称及び所在地	試験方法の区分（限定内容は省略）
060211ＪＰ	株式会社クオルテック 大阪府堺市堺区三宝町四丁230番地	株式会社クオルテック 大阪府堺市堺区三宝町四丁230番地	耐久性・耐食性試験 自動車部品振動試験

型式適合認定に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第型 165 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、認定を受けた型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類、認定年月日、認定を受けた者の氏名又は名称及び認定番号を次のとおり公示する。

平成 27 年６月 24 日

一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成26年12月26日）
積水化学工業株式会社
型01Aaca0033624　型01Aaca0033634
型01Aaca0033645　型01Aaca0033652
型01Aaca0033655　型01Aaca0033658
型01Aaca0033662　型01Aaca0033665
型01Aaca0033911　型01Aaca0033912
型01Aaca0033913　型01Aaca0033921
型01Aaca0033922　型01Aaca0033931
型01Aaca0033942　型01Aacb0033512
型01Aacb0033513　型01Aacb0033531
型01Aacb0033542

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認定年月日：平成27年２月６日）
旭化成ホームズ株式会社
型01Abba0630724　型01Abba0630818
型01Abba0630928　型01Abca0630724
型01Abca0630818　型01Abca0630928
型01Abbb0630724　型01Abbb0630928
型01Abcb0630724　型01Abcb0630928
型01Abbc0630724　型01Abbc0630928
型01Abcc0630724　型01Abcc0630928
型01Abaa0181344　型01Abaa0182328
型01Abaa0183834　型01Abaa0183838
型01Abba0181344　型01Abba0182328
型01Abba0183834　型01Abba0183838
型01Abca0181344　型01Abca0182328
型01Abca0183834　型01Abca0183838
型01Abab0181344　型01Abab0182328
型01Abab0183834　型01Abab0183838
型01Abbb0182328　型01Abbb0183834
型01Abbb0183838　型01Abcb0182328
型01Abcb0183834　型01Abcb0183838
型01Abac0181344　型01Abac0181828
型01Abac0183834　型01Abac0183838
型01Abbc0182328　型01Abcc0182328
型01Abbe0183634　型01Abbe0183638